

第 33 回荒川の将来を考える協議会
決定事項

日 時：平成 23 年 8 月 2 日（火）14:00～16:00
場 所：川口駅市民ホール
「フレンディア」A・B会議室

1. 川口市長より、「緑うるおい 人生き活き 新産業文化都市川口を目指して」と題して川口市における荒川とまちづくりの取り組みについて発表された。
2. 以下について報告された。
 - ①東日本大震災における被災状況等について
荒川下流河川事務所より東日本大震災における荒川下流管内の被災状況等について、報告された。
2市7区より東日本大震災における被災状況・対応状況、及び震災対応における課題について、報告された。
 - ②震災時の荒川の利活用について
震災時の荒川の活用に関して、これまで検討した荒川の活用ルール「荒川下流防災施設活用計画(素案)」と、今後の実運用に向けた検討について、報告された。
 - ③荒川下流の川づくりの検討体制について
今後の荒川下流の川づくりの検討体制として、関係住民の意見を聞く場(仮称)を設置することについて、報告された。
 - ④その他
(仮称)荒川下流部ホームレス自立促進協議会の設立について、報告された。
荒川放水路建設から 100 年シンポジウム(開催予告)について、報告された。
3. 次回協議会は平成 24 年 1 月頃に江東区において開催を予定する。

以上

第 33 回荒川の将来を考える協議会 議事概要

日 時：平成 23 年 8 月 2 日(火)14:00～16:00

場 所：川口駅市民ホール「フレンジア」A・B会議室

1. 川崎市長発表「緑うるおい 人生き活き 新産業文化都市川口を目指して」

【川口市長】

川口市における荒川とまちづくりの取組みについて発表された。

1) 川口市の将来都市像

- ・川口市の将来都市像(テーマ)は、「緑うるおい 人生き活き 新産業文化都市川口」である。いきいきは生活、潤いと憩いのある生活が都市づくりを目指している。
- ・板橋区(戸田橋)、足立区(鹿浜橋)からみる川口は都市化した「埼玉のマンハッタン」。近年、大きく変貌を遂げた。
- ・荒川と芝川が合流する場所というのが、川口の地名の由来。荒川の舟運に助けられてできたまちであり、荒川の存在は大きい。

2) 荒川と産業

- ・川口市の産業は、味噌づくり、竹を活用した釣り竿産業、植木産業が盛んである。
- ・最大の産業は鋳物。荒川が育んだ産業は、良質な水に恵まれていたことによる。

3) 荒川での取り組み

- ・荒川河川敷は市民の憩いと潤いの場となっている。荒川ふれあい祭りではゴルフ場を開放し、毎年10万人が来場している。また春は菜の花。秋はコスモス。夏はひまわりも植えている。
- ・水辺の楽校プロジェクトを実施。平成21年3月に登録した。
- ・防災拠点としてゴルフ場クラブハウスをリニューアルして荒川運動公園管理棟を整備した。放水訓練、救済訓練等を行っている。
- ・9月1日に九都県市合同防災訓練を舟渡グラウンドで実施予定である。
- ・川口地区スーパー堤防により小中学校を一体的に整備している。今後もスーパー堤防整備を進めてほしい。

4) 川口の顔づくり

- ・埼玉の表玄関は川口東口。キュポ・ラで年間140万人の人が図書館を利用している。サッポロビールの跡地利用をリボンシティにした。
- ・首都圏のすみよいまちランキング10位。駅力ランキングでは2位が川口。

5) 川口市・鳩ヶ谷市の合併について

- ・今年10月鳩ヶ谷市と合併予定である。

【葛飾区】

防災訓練の件で、市民の方の安心感が高まってきているということだが、防災

意識の変化などについて、わかることがあれば教えていただきたい。

【川口市長】

東日本大震災で防災意識は非常に高まったと思う。防災訓練を通じて行政は行政として何ができるのか、市民は市民の皆さんとして何ができるのかということ啓発していくというのが大事である。こうした自助、共助についての啓発が大きな課題であり、これからしっかり取り組んでいきたいと思っている。

【墨田区】

駅周辺の再開発事業の課題についてお聞かせいただきたい。

【川口市長】

権利関係、財源をいかに調達するかというのも大きな課題である。単に大型のテナントなどの商業施設だけでなく、キュポ・ラのように図書館や保育所など総合的な視点で誘致することも重要である。

また市街地部だけでなく、地域、市域のバランスある整備が川口市、全市的な課題だと思っており、外郭にもしっかり目を向けていきたい。

2. 議事

(1) 東日本大震災における被災状況等について

【荒川下流河川事務所】

東日本大震災における荒川下流管内の被災状況等について報告した。

- ・地震の概要、沿川2市7区の震度
- ・荒川の水位変動
- ・荒川下流管内の被災状況、液状化現象
- ・荒川河川敷の地盤標高図(試行版)について

【江東区】

江東区管理の土木施設の被害状況として、河川、公園及び橋梁に対しては重大な被害はなく、道路関しては計140件あった。江東区の臨海部、主に新木場地区において、液状化による被害があり、砂の噴出により歩行者の通行障害が生じ、街渠ブロックがひっくり返るなど液状化被害が多数見受けられた。

地震発生後の対応は、3月11日金曜日発災当日、所定の対応要領に従い、施設の重要度に応じて被害状況の調査し、深夜までに区道全路線と、河川護岸等の重要治水施設の調査を完了。あわせて危険箇所の応急処置も行った。翌3月12日土曜日、河川、公園等も含め、すべての土木施設の調査を完了し、同時に復旧作業にも着手。3月13日日曜日、ここから復旧作業を連続で継続し、公園は4月21日に復旧作業が終わり、4月28日まで復旧作業を行っている。

震災対応における課題としては、初動応急態勢を行う中で、公共土木施設災害復旧事業による復旧対策についての調査と並行して進めなければならないということで、対策を進めるに当たり不連続に混在していた。また、現場との連絡手段

ですが、携帯電話が使用できず、各職員が帰宅するまで連絡がとれなかったということが発生した。今後は土木系の無線等も考えていく必要がある。

また、職員が長時間出っ放しで、職員のローテーションがちょっと混乱し、管理できてなかった。当初は技術職だけで初動調査を行ったが、事務職混成の班でもよかった。

【江戸川区】

葛西地区に埋立地があり、一部で液状化が発生している。建物は一部損壊も含めて、12～13棟が損壊した。道路については、現在、応急復旧を終えており、下水道管や水道管の耐震継ぎ手、耐震補強をすすめていく段取りになっており、ライフラインの整備を一通り終えてから本格復旧を行う予定である。

また、区民から「津波、高潮は大丈夫か、堤体はもつのか」という話が数多く入っており、区としては各河川管理者の御協力も得ながら、台風、洪水、高潮、マグニチュード9が直撃といった重層的な災害のときにどの程度の被害になるかを想定していこうと考えている。まず今年度は、力で抑え込むということだけではなく、避難の仕方によって命がいかに守れるかという取り組みを研究的に進めて行く。

【葛飾区】

国道6号、水戸街道、蔵前橋通りに、夜中の2時、3時ごろまで帰宅困難者が歩いていた状況があった。保育園も朝方までやっており初めての体験をした。帰宅困難者に誘導ができるきちっとしたサインが必要ということは実感をした。

江戸川河川敷のすぐ下に東金町7丁目の一角で20軒程度液状化した。当該箇所は、旧河道跡だったことによる。

荒川の高水敷も液状化した。河川敷を避難所として指定しているため、その河川敷が大丈夫なのかという、津波も含めた問い合わせが相当あった。さまざまな被害想定を複合化して検討しなければいけないと思っている。

【墨田区】

被害状況は全体的には小規模であるが、公園、道路、河川等で、約100件程度の被害が発生しており、約半分は緊急対応を行った。

当日、交通機関が非常に麻痺して多くの帰宅困難者が発生した。区内小学校全部、そのほか避難所を開設し、避難者数の合計は翌日の午前6時現在で約4300人と予想を大幅に超えた。

震災対応による課題は、震災当日、徒歩の帰宅者によって道路が大変混雑したので車等の移動が困難で、カラーコーンやバリケードの運搬に非常に時間を要したこと。今後は災害時に、職員による道案内、誘導等を行う体制を整える必要があると感じている。

【足立区】

ライフラインに関しては、大きな被害はなかったという報告を受けている。建物関係は、老朽化していた建物が全壊・半壊というのが数棟あった。また公衆浴場の煙突の被害が3軒あり、2軒は倒壊、1軒は倒壊の恐れにより避難指示を出した。

北千住駅西口のイルカの彫刻が1つ落下した。

現場での困った状況として、車で移動するとなかなか帰ってこられず、携帯電話での連絡もとれないということ。独自の無線を持って行く必要があった。

帰宅困難者が北千住駅周辺に多く発生し、学校を急遽あけて、帰宅困難者対策をした。

荒川関係については、光ケーブルが敷設されたところで液状化が発生してしまい、すぐに立入禁止をして、後日、復旧した。

【北区】

帰宅困難者が非常に多かった。田端、王子、赤羽駅周辺に、一時は5,000～6,000人に膨れ上がり、急遽、駅に近い小中学校を開放した。

建物の被害は、全壊・半壊数棟で人的な被害もなかった。道路、河川、公園等もともに大きな被害はない。

液状化は、旧河川敷のゴルフ場で液状化があった。

放射能は小中学校、保育等、すべての公共施設で調査をしており、一通り終わったという状況。

北区では、今回の東日本大震災を受け、震災対策と都市型水害のあり方について委員会を立ち上げて検討していくことになっている。

【板橋区】

河川、道路については大きな被害はなく、液状化も荒川河川敷で見られた程度。家屋の被害は80件程度の一部損壊という報告がある。

帰宅困難者は本庁舎をあげ、170名ぐらいの方が泊まったが、想定していなかったもので、安全、セキュリティーをどうするかなど大変だった。

課題として、板橋区は東上線が立体化されていないので、電車がとまった途端に踏切が全くあかなくなってしまう、移動ができなくてしまい大変だった。

メールが早く回復したため、急遽、アドレス交換をして、メールで指示を出すこととした。連絡体制について、今後、研究していきたい。

【川口市】

大きな被害はなく、一般家屋のかわらが落ちる程度。液状化につきましてはほとんど報告は聞かない。また、道路、河川等の大きな被害は特に聞いていないんですが、インターロックのずれとか、あるいはベンチのずれといった形の被害報告を受けております。

東京都に隣接しているということで、帰宅困難者が深夜に大分市内を通過した

ようで、その受け入れ体制を考えなくてはならないと考えている。

震災後の放射線の対応が大変で、大気、小中学校や幼稚園につきまちはすべて実施をし、公園も約 50 カ所の地点を選んで測定している。

連絡体制は、発災後の連絡、電話、携帯等通じない状態が続き、防災無線や特定の連絡体制の充実が必要なのではないかと考えている。

【戸田市】

大きな被害はないが、物的な被害として、建物の一部破損が 59 件ほど報告されている。道路の一部、一部公園内の液状化、工場の油の流出が 4 件ほど報告され、水道施設の受水槽の壊れ、漏水、濁り水ということで 78 件ほど報告があった。

震災当時、市内 30 カ所に避難所を開設し、そのうち 10 施設に市民が避難された。埼京線がとまったため、帰宅困難者の施設として 3 カ所ほど開設して受け入れた。

震災対応における課題は、各町会に自主防災会が設置されているが、いざというときにまとめる方、専門的な知識を持っている方がいないため、自己完結型の防災ボランティアの育成が必要と感じている。今後は、地域防災計画の見直し、職員の数、マニュアルの見直し等を行っていきたい。

【荒川下流河川事務所】

河川敷、河川空間が、震災のときに有効にいろいろ使えるのではないかと期待がある一方で、どういうふうに使っていくのかルールが必要ではないかと考えている。震災直後の混乱の中でだれが、どうオペレーションするのかというところについて、きちんと地に足をつけた検討が必要と考えている。

津波と河川敷の高さの議論もあるが、河川敷を高くすれば洪水の能力的に落ちるので、治水上の問題と相反するという部分もあり、直ちには答えが出ないが、いろんな被害の状況を見ながら、全部河川敷ということではなくて、いろんなオプションを考えておく必要があると考えている。

帰宅困難者について問題提起をいただいたが、河川サイドとしてできることは限られている。一方で橋がボトルネックになり、両岸に人がたまるということもあるので、我々としてできる範囲で、お手伝いできることがあればと思う。

その一つとして、エリアワンセグとあって、スポット的にワンセグを使った情報提供の取り組みを試験的に活用ができないかということを検討しており、個別に相談をさせていただければと考えている。

(2) 震災時の荒川の利活用について

【荒川下流河川事務所】

大規模震災時における荒川の活用について報告した。

- ・現状の利用と課題について
- ・これまでの検討内容と今後の検討体制について

【江戸川区】

1 ページの「利用が想定される活動」における、ガレキの置き場についてだが、

相当量が想定され、それらを河川敷に置くとすれば、洪水の流下能力との兼ね合いをどのように見ておけばよいか問題となると考える。国としては河川敷にガレキを積極的に受け入れるということか、限定的ということか。

例えば、江戸川区中のガレキは荒川河川敷に持っていくという位置づけでもよいのか。

【荒川下流河川事務所】

決して積極的に受け入れようという趣旨ではなく、可能性として排除はできないと思っている。季節にもよるが、夏場だと恒久的なものを置くのは難しいと思う。冬場であれば、一定の期間は可能性もあるが、限定的ということである。

【北区】

今回想定外の地震と津波があったわけだが、想定外の台風が加わったり、あるいは集中豪雨が加わったりということも、今後あり得るということを懸念している。今後検討される場合、リスク管理につちえ検討、考察をお願いしたい。

【荒川下流河川事務所】

ある一定の想定のもとで検討し、フレキシビリティを確保した内容で進めていくということである。ご指摘についても考慮しながら進めさせていただければと思う。

(3) 荒川下流の川づくりの検討体制について

【荒川下流河川事務所】

今後の荒川下流の川づくりの検討体制について、関係住民の意見を聞く場(仮称)を設置することについて説明した。

- ・これまでの検討体制とこれからの検討体制について
- ・関係住民の意見を聞く場(仮称)の目的、議論内容について

(4) 荒川下流部ホームレス自立促進協議会(仮称)の設立について

【荒川下流河川事務所】

(仮称)荒川下流部ホームレス自立促進協議会の設立に向けて説明した。

- ・平成23年度夏期ホームレス合同巡視結果について
- ・設立趣旨、メンバー、実施内容
- ・スケジュール

(5) 荒川放水路建設から100年シンポジウムについて

【荒川下流河川事務所】

荒川放水路建設から100年シンポジウム(開催予告)について報告した。

「荒川放水路変遷誌」への寄稿のお願いについて説明した。

3. 次回協議会について

【議長】

次回協議会は平成24年1月頃に江東区において開催を予定する。

以上